

出産・子育て応援事業



全ての妊婦・子育て世帯が安心して子供を産み育てることができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、ニーズに即して必要な支援につなぐ「伴走型支援の充実」と「出産・子育て応援金給付による経済的支援」を一体的に実施します。

1. 伴走型支援の充実

(1) 母子健康手帳交付時面談(妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等の確認)

(2) 妊婦訪問(妊娠8ヵ月頃訪問し産前産後の過ごし方などを確認)

→担当の助産師が電話でご都合を伺い、自宅に訪問します。

(3) 新生児訪問時面談(ママや赤ちゃんに関する相談や産後ケアのサービス紹介など)

→担当の助産師や保健師が電話でご都合を伺い、自宅に訪問します。

ご夫婦での面談をお勧めしています。



2. 出産・子育て応援金給付による経済的支援

(1) 出産支援金 ①対象者：令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦

②支給額：妊婦1人当たり5万円(多胎妊娠の場合も5万円)

③支給時期：母子健康手帳交付時の面談で申請書を交付し、申請受付日の翌月末を目途に支給

(2) 子育て支援金 ①対象者：令和4年4月1日以降に出生した子どもの養育者

②支給額：新生児1人当たり5万円

③支給時期：新生児訪問時の面談で申請書を交付し、申請受付日の翌月末を目途に支給



<伴走型相談支援と経済的支援の流れ>

■ 伴走型相談支援～切れ目なく身近に相談に応じ、必要な支援メニューにつなぐ～

妊娠期の面談①

(母子健康手帳交付時)

お話を聞きながらケアプランを作成します。出産までの見通しを一緒に確認します。

● 出産支援金の案内

妊娠期の面談②

(妊婦訪問 妊娠32週頃)

安心して出産を迎えられるよう訪問による個別面談を行います。妊娠30週頃に担当の助産師が電話で日程のご都合を伺い訪問します。

新生児訪問時の面談

(産後0か月～4か月頃)

赤ちゃんの発育状況の確認、子育てに関する悩みを共有できる場や産後ケアサービス等の案内をします。担当の助産師・保健師が、出産後、電話で日程のご都合を伺い訪問します。

● 子育て支援金の案内



■ ニーズに応じた支援・・・産前教室、地域子育て支援拠点、産後ケア事業、産前産後支援ヘルパー派遣事業など

■ 経済的支援・・・出産支援金・子育て支援金の申請受付・支給

<問い合わせ先>

屋久島町役場 福祉支援課

子育て支援係 ☎43-5900